

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0170400881		
法人名	有限会社 ユースフル		
事業所名	グループホーム 星の家 1階 彦星		
所在地	北海道札幌市手稲区稲穂1条7丁目8番18号		
自己評価作成日	平成25年6月18日	評価結果市町村受理日	平成25年8月2日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

平成15年、グループホーム星の家の開設を行い、7月26日で10年目を迎えようとしております。開設の1年以内に入居された方が3人おられます。入居者様やご家族様とも親密な関係が築くことが出来き本当の家族の様に接することが出来きています。利用者本位を大切にしており、入居者の皆様が健康で暮らす事ができ、「笑顔」で過ごせる時間を持てる様にしています。月日を重ねていくうち介護度や認知度も徐々に進んできていますが、個々での役割りや皆様での役割りを持ってもらい、職員がサポートに入り充実した時間を過ごせるように配慮しております。又、レクレーションや散歩・外気浴などの活動も昨年と比べて、多く取り組んでおります。個々に合った個別の支援を実践していくために、チームケアの向上や入居者様本位を常に心がけ、謙虚な気持ちで、日々学ばさせて頂く姿勢を大切に頑張っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/01/index.php?action=kouhyou_detail_2012_022_kani=tue&JigyosyoCd=0170400881-00&PrefCd=01&VersionCd=022
-------------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	有限会社 ふるさとネットサービス
所在地	札幌市中央区北1条西7丁目1番あおいビル7階
訪問調査日	平成 25 年 7 月 5 日

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

運営者そして管理者及び職員の全てが決して驕らず、常に謙虚な姿勢でホーム運営に対応している姿は、このホームの質を高めている大きな要因となっています。独自の家族アンケートを実施して、家族の意向や要望を汲み取ろうとする努力は評価されます。また、ケアプランの作成及び見直しに至る細やかなモニタリングや記載は、利用者の表情をうかがわせるほどに上手に捉えられています。これらの前向きな姿勢は運営推進会議にも反映され、出席者の共感を得ています。さらに、利用者の心身の維持継続を願う「出来ることはやってもらう」のポリシーは日常の役割として随所に見られます。利用者にも自信を持って暮らしていただくとする運営者のある種のこだわりが垣間見えます。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します					
項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	開設当初から、星の家の理念があります。ホーム内やスタッフルームにも掲示しており、日頃から目にする機会や日々のケアに反映できるように心がけております。地域や町内との関わりが継続出来るように関わりを大切にしています。	運営理念は、パンフレット、ホーム内の随所に掲示されて、来訪者の目を引きます。管理者及び職員は運営理念の目指すところを十分に理解しながら、ホームでのサービスの質の向上が図られており、地域との温かな交流も実践されています。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会に入会させて頂いております。近所の公園や外気浴など、ご本人の体調に合わせて、外へ出る機会や、ご近所の方々と顔を合わせる機会を作ります。盆踊り等の町内の活動へも参加しています。	町内会を始めとする地域住民の方々の温かな理解のもと、好天時の外気浴や散歩での挨拶、また、町内会の諸行事への参加など交流の輪が広がりを見せていますし、何より利用者の笑顔が増えています。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の際などに、行事やホームの取り組みなどを報告しています。ホームでの取り組みや、ケアの方法などをお伝えしております。町内会の総会や新年会の際に参加しております。隣りに座った方などと、介護の相談などの機会があります。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回、運営推進会議を実施、ご家族、町内会の役員の方々、地域包括支援センターの職員の方に参加して頂いています。活動状況を報告・助言を頂き、防災・避難訓練なども報告しております。	定例の会議開催が行われ、家族、町内会の会長、防災部長、地域包括支援センターの職員などが参加したの会議では、協議や報告など活発な内容が議事録を通して見ることが出来ます。「高齢者の口腔ケア」について専門医を招いてセミナーを開催しています。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	札幌市の事業担当者や手稲区保護課の職員の方々の関わりのおかげで、ホームの運営やケアやサービス、医療面など、生活面で相談や助言を頂き、ケアの質の向上に努めています。	市や手稲区の担当窓口とは、介護保険など制度の指導を得ているほか、ホームの実質的な運営への相談にも当たって頂いています。今後は外部評価で得た改善の目標達成計画の経過なども知らせながら連携を深めることとしています。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日々の申し送りや、ミーティングの際など、高齢者虐待や身体拘束などの勉強の機会を作り、日々のケアについて振り返る場面を作っています。又、日中は開錠し、防犯上の対応のため、表玄関や勝手口の施錠を実施しています。18:00~8:00頃実施しております。	職員は身体拘束が及ぼす影響を熟知しながら、常に自らのサービスの質の向上に向けて切磋琢磨する姿勢が見られます。1~2階のユニット間は自由に行き交うことができ、昼間は玄関も開放されています。夜間のみ施錠して利用者の安全確保を講じています。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待について、ミーティングや申し送りの際などに、学ぶ機会を作っています。虐待防止の為、まず、不適切なケアが行われない様、日々のケアについて見極めや振り返る機会を作っています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度を利用されている方がおります。日々の状況などを面会時やお電話で報告しております。又、体調などを見ながら、相談や助言を頂きホームでの暮らしが継続できるように支援体制を整えております。			
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書・重要項目説明書の説明や同意、併せて各同意書の説明と同意して頂き。ホームでのサービス状況を納得して頂き契約を行っております。おこずかいやオムツ代、理美容代などの実費についても、お伝えしております。			
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	各階に意見箱の設置しています。又、内外の相談窓口の周知を行っています。日々の関わり等を面会時や電話でお知らせし、ご家族の意向や思いを汲んでいける様にしています。より、希望や要望が組めるように、年に1度アンケートを実施し、より密な関係が築ける様にしています。	家族の訪問時の会話の他、年に1回のホーム独自の家族アンケートの実施により家族の意見や要望の掌握に努めています。各ユニットの入り口には「意見箱」が設置されていますが利用は少なく、今後は名称の改善や家族のホーム運営参加を強く要請するなどの啓発を行いながら家族との協働を図ろうと検討しています。		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、各階でミーティングを行っております。職員の意見が言える様に配慮しております。ケアカンファレンスでも、皆の意向を取りまめ、ご本人の思いなどが尊重できるよう職員間の意思統一を図っています。	職員間の意思の疎通を図るため、各ユニット毎で開かれるユニット会議やケアカンファレンスなどを利用した忌憚のない話し合いが行われています。管理者は、職員の意見が十分に表現できるよう開かれた雰囲気作りに配慮しています。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	食事補助などを整備しています。給与水準などは、他のグループホームに比べ整備されている方です。介護職員処遇改善交付金は、出来高に応じての支給となっています。個々に係りや担当を設けて、責任を持って働けるようにしています。			
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部研修は、経験年数や力量、研修内容に応じて、個々の職員に応じ参加してもらっています。参加後は、ミーティングで研修内容をホーム内で水平展開できるように勉強会を開いております。又、内部研修では、ミーティングの中で、ケアや最新情報などについて学ぶ機会を作り、ホームの質が向上出来るように支援しています。			
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	札幌市や手稲区の管理者会議に参加しています。会議内容を、ホーム内で共有出来るようにしています。他の施設に勤めている職員などとの情報を共有しており、お互いの質の向上に努めています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居の際、ご本人が困っている事などをお聞きし、グループホームの入居で、どのような暮らしを希望しているのか要望や意向をお聞きし、ホームでのサービス内容を説明し納得して頂いています。馴染みの生活が継続できるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族の情報や要望、困っている事などをお聞きし、ホームでの対応、サービス内容について説明を行います。入居当初は環境が変わるので、ご本人やご家族との報告や相談を綿密にし、安心してご本人が暮らせるように支援しています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居時に、ライフヒストリーや基本情報として、今までの暮らしぶりや、必要としているサービス内容を把握し、できる事やできない事、何の支援が必要か把握し、ケアプランに反映出来るようにしています。入居相談や見学は随時対応、待機待ちも対応してます。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	入居者様を主体として、暮らしが継続できるように、支援体制を整えています。個々の出来る事や役割りを持って過ごせるようにしてます。		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご本人の思いやご家族の思いを大切にしながら、どのような暮らしが継続できるかを、その都度、報告や相談をしながら、体制を作っています。面会時には、近況の健康状態を伝えています。なかなか面会に出来ない方には、電話などや、近況報告で連絡体制を取っています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	電話の希望がある方は、自由にかけてもらっております。手紙や年賀状などの取次ぎも行ってまいります。ご家族様やご友人との関係が途切れないように配慮しています。	入居当初に行われるアセスメント及びその後の家族との会話などにより、利用者の馴染みの人たちや場所など情報を把握しながら、関係継続の支援を行っています。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	価値観や考え方の違いなどで、トラブルの発生に繋がる場合もありますが、その際お互いの立場を尊重し不満がつのらないように、傾聴や思いを受け止めたり、場面を切り替えるなど、その時々状況に合わせて対応を変えていき、お互いの関係が悪化しない様に努めています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	健康状態の悪化や医療の必要があり、他の施設や病院へ入院された方もおります。その際、必要な情報も含めて、ご家族や相手側との連携や調整を行っています。その都度、納得できるよう、説明と了承して頂けるように相談や支援を行っています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	個々や他入居者様との関わりの中で、表情や言動などの経過を観察しながら、ご本人の思いや心の内側の模様の変化に気づき、職員で共有しケアに反映できるようにしています。	利用者との日常会話や表情などモニタリングにより、思いや意向の把握に努めています。思い出話などが糸口となって、会話が弾む場合があり、情報は職員間で共有することにしています。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	基本情報やライフヒストリーといった暮らしぶりを、ご家族から情報をもらっております。今までの暮らしが継続できるように、ホームでの生活が馴染めるように支援体制を整えています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の暮らしぶり、活動内容はもちろん、困った事や体調の変化についても、ケース記録に残しています。ご本人の思い、変化に早めに気づき安心して生活できるようにしています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々のケース記録、個々の職員や計画作成者などを含めて現状の課題やケアの内容を取りまとめています。又、ご本人・ご家族の思いや、意向を取りまとめて現状に沿ったプランを作成しております。	日常の申し送りやケース記録には、具体的な利用者の行動、中でも言葉などで表情が良くわかる記載により、カンファレンスを得て利用者本意のケアプランが作成されています。特にケース記録ではケアプランを意識した記載があり、計画作成者に的確に伝わる対応が良くできています。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の生活状況や言動を記録しています。変化があった場合や新たな点なども、きちんと記録し、各々が確認しています。ミーティングで話したり、その日の申し送りで共有したり、状況に合わせて対応しています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問マッサージを利用していた方もいます。又、個々の状況に応じ、他の福祉事業に関わる方に、サービス内容や状況について、相談助言をしております。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近所のスーパーや個人の物品の購入など、職員と一緒にいく機会を作っております。外に出る機会や散歩やスーパーなどの地域との関わりが持てるようにしています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月2回の往診に来ています。必要に応じ、かかりつけ医が近所なので、すぐに受診したり、緊急時は往診してもらう支援体制を整えています。必要時は医師とご家族が直に話せるように連携しています。	ホームの協力医による定期的な往診があり、利用者の健康管理に当たっています。また、従来の特別なかかりつけ医への通院も職員が同行するなど支援が継続されています。ホームでの情報や看護師の経過観察など相まって適切な医療支援が行われています。	

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	非常勤で週3日、看護師が入居者の健康状態やバイタル等の経過観察をしています。日々の医療面での観察方法や対応の仕方について職員と連携を図り、かかりつけ医や医療との連携も図っています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	日々の経過や緊急時を含めて、かかりつけ医との情報の共有を図っています。かかりつけ医と病院、そしてホームとの連絡体制を作り、早期に退院出来るように支援体制を作っています。又、入院中も相談員や看護師との情報の交換を行い、ホームでの受け入れ態勢を構築しています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に重度化や終末期の体制についてお話ししています。体調や健康状態に合わせ医師や看護師と連携を取り、ご本人やご家族と今後予期できる症状や対応策について話し合いホームでの対応やご家族の意向を踏まえ支援体制を作っています。	入居時に行われる説明(インテーク)では、重度化や終末期におけるホームとしての方針を説明していますが、医療連携体制での同意書の整備並びにケアターミナルへの方針に関する取り扱いに一部不備な面が見られます。	医療連携体制では、条件として重度化・終末期対応の指針を家族に説明し、利用者全員の同意を文書で得ることが条件の一つとなっています。また、ケアターミナルが必要の際も、方針の確認を文書で明確にする必要があり、これらの整備取り組みを期待します。
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時や急変時のマニュアルを作成しています。急変時は、管理者への連絡やドクターコール、救急車への手配などの連携が取れるように体制を図っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	火災時のマニュアルやライフラインの緊急連絡先があり、水やカセットコンロ、2日分位の食材等もストックしています。町内の方との避難訓練も実施します。又、現在、非常災害に向けて、新たにマニュアルを作成中、町内との連携も模索中です。	運営者は、災害事故防止への関心が高く、年4回の避難訓練を行っています。消防署の協力を得ているほか、地域住民の方々の理解も広がりを見せています。これまでの災害時に向けた備蓄への取り組みに加え、利用者参加の避難訓練も検討されています。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	会話からはもちろん、表情や仕草、動作などから読み取れるサインをいち早く気づけるようにしています。ご本人の思いに立って言葉かけやサポートの仕方を工夫しています。	職員は利用者との暮らしの中で、言葉かけに細心の注意を持って支援をしています。トイレ誘導や入浴時への言葉かけでは、利用者の人格の尊重、プライバシーの確保に配慮した支援が行われています。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご本人のペースを大切にし、自己決定ができる場面や選択の機会を大切にしています、ご本人の希望や話を聞く場面を大切にしています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	日々の生活の中で何か役割りの機会を作っていく、ご本人の得意な物を提供していきます。個々で力の発揮できる場面や集団での活動など様々な場面での出来る事や楽しみが持てるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に訪問内容にて、パーマやカラーリングを行っています。好みの服を着てもらったり、お化粧品をしたりと、個々に合わせて対応しています。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事作りの場面から、メニューの話題や、家事を行ってもらっています。会話をしながら食事を楽しめる機会や食事の後かたづけも、お手伝いの機会を作っています。	利用者の希望を取り入れながら、運営者自ら献立や食材の仕入れを行い、さらに調理にも携わっています。利用者も出来ることは努めて行ってもらおうとのホームの方針に添って下膳、食器拭きなどに参加し、職員との楽しい会話が食卓を賑わしています。		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分制限のある方もいますが、食事摂取状況を把握しながら、その時々合った食事形態を工夫し、一人ひとりに合った食事を提供しています。栄養吸収が難しい方は、補助飲料などを提供しています。			
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床・食事後・就寝時に歯間ブラシや舌ブラシを使っています。職員では対応困難な場合は、歯科往診時に歯石除去など医療との連携を取っています。			
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の間隔や失禁状態を把握しています。量や回数を把握し、その日の身体状態、ご本人の表情や動作、排泄の間隔を把握し排泄誘導を行っています。なるべく、自分で排尿が済ませられるように間隔をみて誘導しています。	管理者及び職員は、快適な暮らしの継続にとって適切な排泄習慣の大切さを熟知しながら、パターンの把握に努めるなど、できるだけトイレでの自力排泄の支援が行われています。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	適度な運動を行っています。食べ物では、牛乳やヨーグルト、水分量、野菜や果物は多めに提供しています。排便困難な方は下剤調整で対応しています。			
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	1日おき週3回の入浴を実施しています。希望に応じて1番風呂がよい方は希望に合わせて対応しています。いつでも入浴できるのが望ましいが会社の経営上シャワー浴で対応しています。	身体の清潔維持のため、週3回の入浴を楽しんでいただいています。入浴の際には全介助を要する利用者も若干居ますが、職員の適切な介助でゆっくりとした時間を楽しんでいます。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その時々体調に合わせて休息を取れる時間を作っています。疲れや眠気等にも身体を休める機会を作っています。照明や換気等にも配慮しています。下肢が浮腫の方もいるので、オットマンを使用しています。			
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個々にファイルし内服の変更や追加時は医療ノート・業務日誌等に記入し情報の共有化を図り、医師や看護師との連携を取っています。新たな薬などについては、医師や薬剤師との連携を取り、必要な情報を把握し職員やご家族との連携もとっています。			
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	出来ること、出来ないことを細かく把握し何か役割りの場面、家事や掃除、ゲームなど充実した時間を過ごせる様、各個人に合わせて提供しています。			

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間行事予定を立案、季節に合わせた行事を企画しています。近所のスーパーへ買い物や公園や外気浴の機会を作っています。ご家族のご協力で外出に連れて行って下さる方もいます。	管理者と職員は、好天時の散歩や外気浴によるストレスの解消に配慮し、これまで以上に外出を取り入れようと考えています。また、気分転換にスーパーでの買い物や少し遠出のドライブなど、年間行事に組み入れた外出の支援が継続されています。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	おこずかいをホームで預からして頂いております。外出時に何か希望で購入される方もいます。お金については、基本的に了承のうえホームでおこずかいとしてお預かりし、必要時に応じてお渡ししています。			
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	電話の希望がある方は、自由にかけてもらっております。手紙や年賀状などの取次ぎも行っております。ご家族やご友人との関係が途切れないように配慮しています。			
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室、廊下、リビング、台所など、ホーム内は清潔に保つようになっています。テレビや音楽の音量も配慮しています。また、季節に合わせて皆で作った飾り物や習字、作品などを掲示しています。	玄関、各ユニットの入り口、廊下などに設えたセンスのある小物や写真、絵画が眼に入ります。リビングに掲げられた習字や塗り絵など、どれもが力作で壁面を賑わしています。食事の時間はテレビを止め、柔らかな音楽が流れる中、会話が弾むよう配慮が見られます。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	食事の時は席は一応決めています。その他の時間は自由に座っています。又、廊下などにも椅子を用意しており、自由な環境を作っています。			
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	個人の趣味に合わせて、馴染みの物を置くように配慮しています。家族写真やホームで過ごした写真や塗り絵や個々で作った作品を飾っています。	居室の入り口には、笑顔溢れる利用者の写真が掲示され、思わず足が止まります。居室では、思い出の家族との写真やホーム内での写真や絵画など、馴染みの家具・調度品が並ぶ中、居心地の良い暮らしの場となっています。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室の入り口には、ご自分の部屋とわかるように表札を掲示し、笑顔の写真を貼ってみたりと、部屋の認識が出来るように配慮しています。			